

「令和8年度福岡県中高年就職支援センター事業」 【企画提案公募実施要領】

福岡県中高年就職支援センター（以下「中高年センター」という。）業務について委託して実施する予定であり、委託事業候補者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

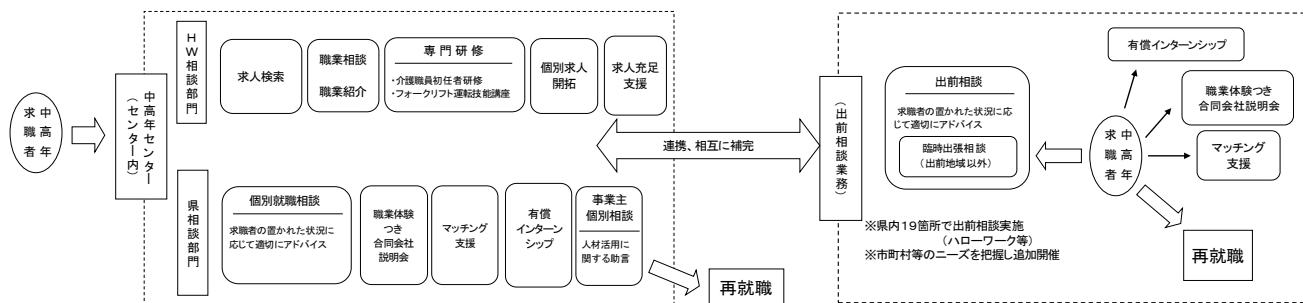
なお、本委託事業は、令和8年度福岡県当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては、業務内容（実施期間含む）を変更すること、又は契約しない場合があることを予め御承知ください。

また、実施の有無は令和8年3月に確定予定としています。

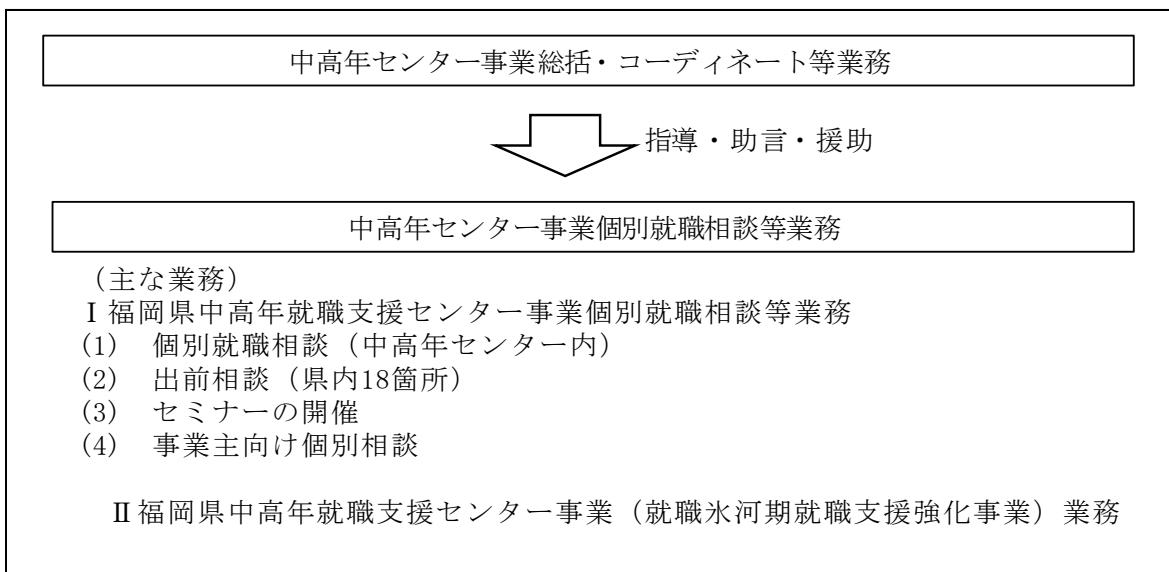
1 福岡県中高年就職支援センターについて

中高年センターは、中高年求職者（おおむね40歳～64歳まで）に対する就職支援を目的として、福岡県と福岡労働局（国）が共同で一体的に運営する施設である。県は個別就職相談、出前相談、就職支援（基本）セミナー等を、国は求人情報の提供や職業相談・職業紹介、専門講座等を実施し、それぞれ役割分担を行い、相互に連携しながら就職支援を行っている。

●中高年センター個別就職相談等業務のスキーム



●中高年センター事業個別就職相談等業務の体系



●定期的に実施する出前相談実施箇所（18箇所）【予定】

地域	開催地区	場所	地域	開催地区	場所
福岡	東区	ハローワーク福岡東	筑豊	飯塚	ハローワーク飯塚
	西区	ハローワーク福岡西		直方	ハローワーク直方
	春日	ハローワーク福岡南		田川	ハローワーク田川
	筑紫野	筑紫野市ふるさとハローワーク	筑後	久留米	久留米市ジョブプラザ
	糸島	糸島市ふるさとハローワーク		小郡	小郡市体育館
	古賀	古賀市役所		大牟田	ハローワーク大牟田
	朝倉	ハローワーク朝倉		柳川	柳川市役所三橋庁舎
	小倉	ハローワーク小倉		八女	ハローワーク八女
北九州	八幡	ハローワーク八幡			
	行橋	ハローワーク行橋			

●中高年センター実績（R6年度）

個別就職相談（センター内）	新規登録件数	789
	個別相談件数	2,066
	就職件数	419
個別就職相談（出前相談）	新規登録件数	1,315
	個別相談件数	6,674
	就職件数	711
セミナー	開催回数	5
	参加者数	87
事業主向け個別相談	実施回数	3

2 委託業務の内容等**I 福岡県中高年就職支援センター事業個別就職相談等業務**

- (1) 個別就職相談（中高年センター内）
- (2) 出前相談（定期的に実施する出前相談は県内18箇所）
- (3) セミナーの開催
- (4) 事業主向け個別相談の実施

II 福岡県中高年就職支援センター事業（就職氷河期就職支援強化事業）業務

※詳細は別添「令和8年度福岡県中高年就職支援センター事業」企画作成仕様書のとおり。

3 実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 予算規模及び支弁対象経費

「令和8年度福岡県中高年就職支援センター事業」

金53,449,000円以内（消費税及び地方消費税額を含む。）

※経費の取扱いについては、別紙「委託事業に係る委託費（経費）について」のとおり。

5 企画提案公募参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各項（一般競争入札の参加者の資格）に掲げる者に該当しないこと。

- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（令和元年5月21日1総厚第2932号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 福岡県暴力団排除条例（平成21年10月19日福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
- (4) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (5) 福岡県内に事業所（支社・支店・営業所の別を問わない）を有する事業者であること。
- (6) 有料職業紹介事業の許可を受けていること。（※マネキン・家政婦等に限定した許可を除く。）
- (7) 事業の実施に当たって、福岡県からの求めに応じて、事業効果を高めるために必要な業務改善への積極的な取り組みや業務手法の変更、事業の進捗管理に必要な資料提供などに誠実かつ確実に対応できる者であること。

6 企画提案公募スケジュール

- (1) 企画書提出期限及び提出先
- ア 提出期限：令和8年3月6日（金）12：00まで（持参に限る）
- イ 提出先：福岡県福祉労働部労働局就業支援課女性・高齢者支援係
(福岡市博多区東公園7-7)
- 担当：櫻井、野田
- ウ 提出方法：持参
- ※期限までに提出された企画書のみ、受け付けることとする。
- ※郵送及び電子ファイルによる提出は受け付けないこととする。
- (2) 審査・委託事業候補者の決定
- ア 企画書の提出後、書面による審査を行う。
- イ 審査結果については、遅滞なく文書により通知する。

7 企画書等の作成

提案対象となる事業内容は「「令和8年度福岡県中高年就職支援センター事業」企画作成仕様書」のとおり。以下の点に留意して企画書を作成すること。

- (1) 事業の全体概要
- ・事業の支援の流れ及びスケジュール等事業の全体像についてまとめること。
 - ・事業全体を管理する者及びその他の事業従事者の経歴、資格・経験等、他の事業と兼任する者がいる場合はそれぞれの業務に従事する時間配分等具体的な兼務内容等、事業の実施体制について記載すること。
- (2) 広報
- ・福岡県、ハローワーク、市町村の広報媒体を活用するほか、それ以外の効果的な手法に関する具体的な内容の提案
 - ・広報の媒体、手段、時期、回数、集客見込みなど
- (3) 支援メニュー毎の具体的提案
- ・企画作成仕様書に示した支援メニューの実施手法や実施回数、目標達成のための方策について具体的かつ詳細に記載すること。
 - ・各支援メニューの提案にあたっては、以下の点にも留意のうえ記載すること。
- I 令和8年度福岡県中高年就職支援センター事業個別就職相談等業務
- ア 個別就職相談
- ・個別相談における基本的な流れ（例：カウンセリング→支援計画の作成→セミナー、合同会社説明会、リスクリミング等の各種支援事業への誘導→ハローワーク求人の紹介→職場定着支援等）と支援対象者の特性の分類・分析、特性ごとの職業相談

- の方法、タイムスケジュール等
 - ・支援対象者の求職活動の進捗状況及び就職状況の把握やスケジュール管理の方法
 - ・職場定着支援の実施方法
 - ・中高年センター内ハローワークとの連携の方法
 - ・就職相談の手法における特徴など特記する点
 - ・なお、事業の実施においてウェブ会議システムなどのオンラインツールを活用して構わない
 - イ 出前相談
 - ・各実施場所における実施回数
 - ・支援対象者の特性の分類・分析、特性ごとの職業相談の方法、タイムスケジュール等
 - ・支援対象者の求職活動の進捗状況の把握やスケジュール管理の方法
 - ・職場定着支援の実施方法
 - ・各ハローワークとの連携の方法
 - ・職業相談の手法における特徴など特記する点
 - ウ ハローワークと連携した求人紹介
 - ・各ハローワークとの連携の方法
 - ・利用者の希望の把握方法
 - ・求人情報紹介の方法
 - ・職業紹介の手法における特徴など特記する点
 - エ セミナー
 - ・県指定のセミナー（企画作成仕様書3Ⅰ（3）参照）及び自由提案によるセミナーについて、カリキュラムの概要と目的、対象者の属性、期待される効果
 - ・セミナーの年間スケジュール（回数）
 - ・セミナーの集客方法
 - オ 事業主向け個別相談
 - ・相談の内容毎の対応方策や利用企業を確保するための方法
 - ・提供可能な情報、ノウハウ等
- II 令和8年度福岡県中高年就職支援センター事業（就職氷河期就職支援強化事業）業務
- ・パッケージ化した支援における基本的な流れ
 - ・支援対象者の特性の分類・分析、特性ごとの各プログラムへの誘導方法、タイムスケジュール等
 - ・支援対象者の支援の進捗状況及びスケジュール管理の方法
 - ・職業体験付き合同会社説明会の実施方法、出展企業及び参加者の集客方法
 - ・インターンシップ先企業の選定方法、参加者の集客方法
 - ・支援の手法における特徴など特記する点
- ※なお、ウェブ会議システムなどのオンラインツールを活用して構わない

（4）事業の管理

- ア 目標の管理
 - ・目標達成に向けた具体的な手法とスケジュール、進捗管理（具体的な自己評価及びその結果に基づく改善）
- イ 苦情等対応
 - ・苦情・クレーム処理に関する体制、対応方法等
- ウ 個人情報保護に係る体制
 - ・個人情報の適切な管理のための体制、取組等

(5) 実績

本委託事業を適切に実施するに十分なノウハウ・実績があれば記載すること（概ね過去2年以内の類似・関連するサービスに関する実績等）。

8 企画書提出及び審査の方法

(1) 提出書類

- ・企画提案応募書（様式1） 1部
- ・企画提案書（A4判横、片面印刷） 8部
- ・企画提案者における個人情報の取扱確認表（様式2） 8部
- ・見積書（様式3） 1部
- ・パンフレット等会社の概要や事業内容が分かる資料 8部
- ・有料職業紹介事業許可証の写し 1部

(2) 提出に当たっての留意事項

- ア 提出された企画書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しをすることはできない。
なお、提出された企画書等は返却しない。
- イ 提出された企画書等は受託者選定のみに使用する。
- ウ 企画書の作成、その他参加に要した経費については参加者の負担とする。

(3) 応募の無効

- 次の事項に該当する者は失格とし応募を無効とする。
- ア 本要領に示した企画提案公募参加資格がない者
- イ 故意に提出書類に虚偽の記載をした者
- ウ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった者

(4) 審査の方法

審査委員会において企画提案書の内容を総合的に審査し、最も優秀な企画提案を行った一者を選定する。

ア 評価方法

提出された企画書について、別添「評価基準」の評価項目ごとに評価を行い、次表に基づく点数化を行い、評価点を算出する。

評価	配点が30点の項目	配点が20点の項目	配点が10点の項目
特に良い	30点	20点	10点
良い	24点	16点	8点
普通	18点	12点	6点
若干不足	12点	8点	4点
不足	6点	4点	2点
評価項目に係る記載なし	0点	0点	0点

イ 選定方法

評価方法に基づき算出された各委員の評価点の合計が最も高い企画書を提出した事業者を委託事業候補者に選定する。

なお、評価点の合計が最も高い企画書が複数ある場合は、当該企画書の評価項目ごとの各委員の点数の合計を算出し、当該合計が最も高い評価項目数が多い企画書を提出した事業者を委託事業候補者に選定する。

※各委員の評価点の合計が満点の半分に満たない場合は、委託事業候補者から除外する場合がある。

(5) 問い合わせ先

ア 福岡県福祉労働部労働局就業支援課女性・高齢者支援係

担当：櫻井、野田

TEL：092-643-3586

FAX：092-643-3619

メールアドレス：josei-korei@pref.fukuoka.lg.jp

イ 問い合わせ方法・期間・回答

・問い合わせは「ア」のメールアドレスへのメールで受け付けることとする（任意様式）。

・メールの件名は「【質問】令和8年度中高年就職支援センター事業」とすること。

・問い合わせ期間は令和8年2月27日（金）17:00までとする。

・問い合わせに対する回答は企画提案公募に係るHP内に掲載する。

ただし、総合評価に影響しない軽微な質問については、質問者のみに回答する。

9 委託事業候補者選定後の手続き

(1) 協議

委託事業候補者となった者と事業実施の細目等について協議を行うこととする。協議に当たっては、必要に応じて事業実施方法等について修正を求めることがある。

なお、委託事業候補者との協議が整わない場合は、契約を締結しないことがある。この場合、選定結果で次点となった応募者を委託事業候補者とし、事業実施の細目について協議を行うこととする。

(2) 契約の締結

9 (1) の協議が整った後、福岡県は委託事業候補者と委託契約を締結する。

(3) 契約保証金等

受託者として契約を締結するためには、下記のいずれかに該当する場合を除き契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を県に納付又は提供しなければならない。

なお、契約保証金又はこれに代わる担保は、当該契約の履行後、還付する。

ア 委託業者が保険会社との間に、県を被保険者とする履行保証保険契約（保証金額は契約金額の100分の10以上であること）を締結したとき。

イ 受託者が、「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格」（平成27年5月29日福岡県告示第534号）を有する場合において、その者が過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。